

2003年(第11次)漁業センサス  
海面漁業調査結果の概要

平成15年11月1日現在調査

平成16年8月30日

千葉県総合企画部統計課

223 - 2220

2003年漁業センサス(5年周期調査,前回平成10年調査)は,漁業の基本的生産構造,就業構造及び漁業生産の背景を明らかにするとともに,漁業構造の改善等水産行政諸施策の基礎資料を整備することを目的として実施したものである。

なお,この調査は海面漁業調査,内水面漁業調査及び流通加工調査の3調査に分かれており,この概要は,千葉県における海面漁業調査結果の主要項目を掲載したものである。

## 要 旨

### 1 漁業経営体<sup>1</sup>

#### (1) 基本構成

平成15年の海面漁業経営体数は3,841経営体で,平成10年に比べ635経営体(14.2%)減少した。

経営組織別に見ると,個人経営体は3,750経営体(全体の97.6%),団体経営体は91経営体(同2.4%)で,前回に比べ,それぞれ14.1%,18.8%減少した。

漁業層別<sup>2</sup>に見ると,沿岸漁業層は3,753経営体(全体の97.7%),中小漁業層は88経営体(同2.3%)で,前回に比べ,それぞれ13.6%,34.3%減少した。

1 経営体平均漁獲金額は888万円で,前回より35万円(4.1%)増加した。

漁獲物の主な出荷先を見ると,漁協の市場又は荷さばき所が3,125経営体(全体の81.4%)で最も多く,次いで流通業者・加工業者513経営体(同13.4%),小売業者86経営体(同2.2%)の順となっている。

#### (2) 個人漁業経営体

個人漁業経営体(3,750経営体)を専兼業別<sup>3</sup>に見ると,専業が1,309経営体(構成比34.9%)で,前回に比べ4.6%増加した。一方,第1種兼業が1,403経営体(同37.4%),第2種兼業が1,038経営体(同27.7%)で,前回に比べ,それぞれ17.6%,26.4%減少している。

自営漁業の後継者<sup>4</sup>のいる個人経営体数は,450経営体で,前回に比べ67経営体(13.0%)減少した。

## 2 漁業就業者<sup>5</sup>

漁業就業者数は、6,929人(男5,745人,女1,184人)で前回調査に比べ953人(12.1%)減少した。

男子について年齢階層別に見ると、65歳以上が2,261人(構成比39.4%)、次いで60～64歳904人(同15.7%)となっており、前回調査から、60歳以上が半数を超えている。一方、15～29歳の若年層は、前回調査に比べ65人29.4%の増加となり、昭和38年以降はじめて増加に転じた。

## 3 保有漁船

経営体が過去1年間に使用し、調査日現在保有している漁船の総数は、5,995隻で前回調査と比べ573隻(8.7%)減少した。

### 用語の説明

#### 1 漁業経営体

過去1年間(平成14年11月1日から平成15年10月31日)に利潤又は生活の資を得るために、生産物を販売することを目的として、海面において水産動植物の採捕又は養殖の事業を行った世帯又は事業所をいう。

ただし、過去1年間における漁業の海上従事日数が30日未満の個人経営体は除く。

#### 2 漁業層別

漁業経営体が主として営む漁業種類と使用漁船の規模による分類をしたもの。

沿岸漁業層...漁船非使用,無動力船,動力船10トン未満,定置網,地びき網及び海面養殖の各階層を総称したものをいう。

中小漁業層...動力船10トン以上1,000トン未満の各階層を総称したものをいう。

大規模漁業層...動力船1,000トン以上の各階層を総称したものをいう。(本県では該当なし)

#### 3 専兼業別

専業...満15歳以上の世帯員の中に自営漁業以外の仕事に従事した者のいない世帯をいう。

第1種兼業...満15歳以上の世帯員の中に自営漁業以外の仕事に従事した者がいる世帯で、自営漁業の年間収入が自営漁業以外の年間収入を上回る世帯をいう。

第2種兼業...満15歳以上の世帯員の中に自営漁業以外の仕事に従事した者がいる世帯で、自営漁業以外の年間収入が自営漁業の年間収入を上回る世帯をいう。

#### 4 自営漁業の後継者

個人経営体のうち、満15歳以上で過去1年間に漁業に従事した者で、将来自営漁業の経営主になる予定の者をいう。

#### 5 漁業就業者

満15歳以上で過去1年間に自営漁業又は漁業雇われの海上作業に年間30日以上従事した者をいう。

## 解 説

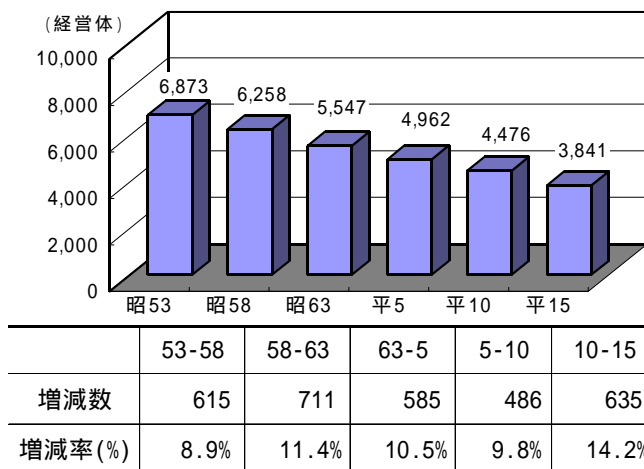
### 1 漁業経営体

#### (1) 基本構成

##### ア 総経営体数

平成15年の海面漁業経営体数は3,841経営体で、前回調査に比べ635経営体(14.2%)減少した。平成10年～15年の5年間の減少率は、平成5年～平成10年の5年間の減少率を4.4ポイント上回っている。(図1)

図1 漁業経営体数の推移



##### イ 経営組織別経営体数

漁業経営体を経営組織別にみると、個人経営体が、3,750経営体で全体の97.6%と大部分を占め、団体経営体は、91経営体で全体の2.4%となっている。

経営組織別に前回調査と比べると、個人経営体が614経営体(14.1%)、団体経営体は21経営体(18.8%)減少した。(表1)

表1 経営組織別経営体数

単位：経営体

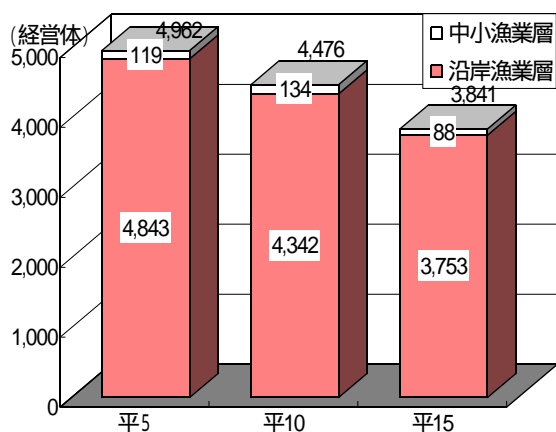
区分	総数	個人経営体	団体経営体						
			計	会社	漁業協同組合	漁業生産組合	共同経営	官公庁 学校 試験場等	
平成15	3,841	3,750	91	45	10	2	30	4	
平成10	4,476	4,364	112	58	11	3	36	4	
構成比(%)	15	100.0	97.6	2.4	1.2	0.3	0.1	0.8	0.1
	10	100.0	97.5	2.5	1.3	0.2	0.1	0.8	0.1
増減数	15-10	635	614	21	13	1	1	6	0
	増減率(%)	15/10	14.2	14.1	18.8	22.4	9.1	33.3	16.7

##### ウ 漁業層別経営体数

経営体を漁業層別(主とする漁業種類と使用漁船の規模による区分)に見ると、沿岸漁業層は3,753経営体、中小漁業層は88経営体となり、沿岸漁業層が全体の97.7%を占めている。

前回調査と比べると、沿岸漁業層が589経営体(13.6%)、中小漁業層は46経営体(34.3%)減少した。(図2)

図2 漁業層別経営体数

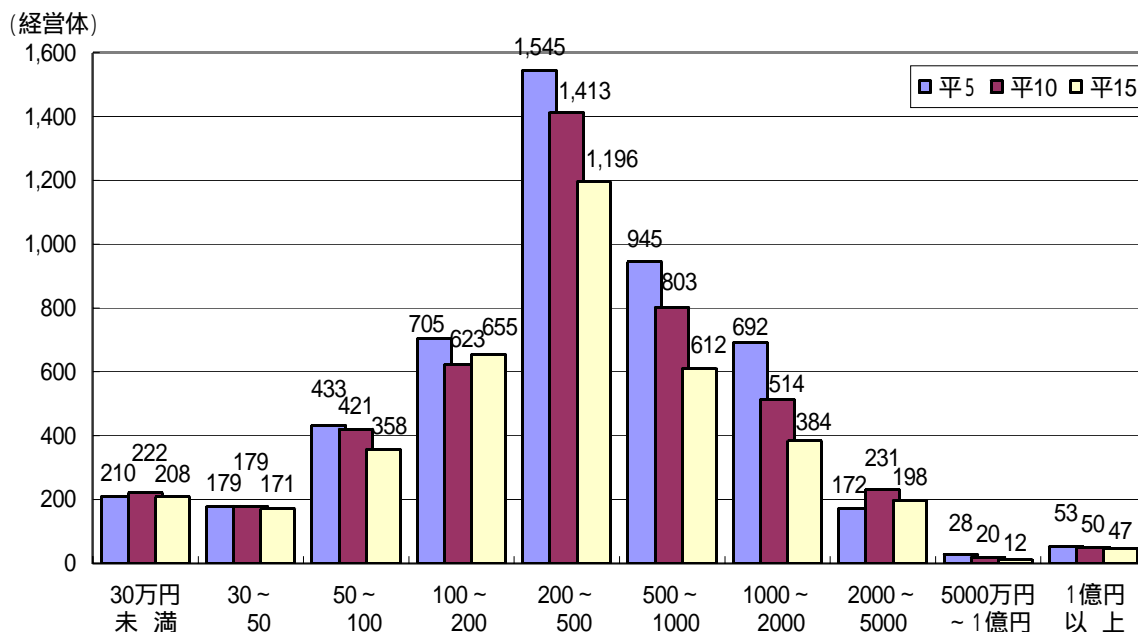


## エ 漁獲物の販売金額規模別経営体数

経営体を漁獲物の販売金額規模別に見ると、200～500万円未満層が1,196経営体（構成比31.1%）と最も多く、次いで、100～200万円未満の655経営体（同17.1%）、500～1000万円未満の612経営体（同15.9%）となっている。（図3）

1経営体平均漁獲金額は、888万円で開催調査より35万円（4.1%）増加した。

図3 漁獲金額別経営体数



## オ 漁獲物の出荷先及び活魚販売

漁獲物の主な出荷先を見ると、漁協の市場又は荷さばき所に出荷した漁業経営体数は3,125経営体（全体の81.4%）で最も多く、次いで流通業者・加工業者が513経営体（同13.4%）、小売業者が86経営体（2.2%）となっている。（図4）

また、活魚販売（貝類を除く。）を行った漁業経営体数は1,425経営体（同37.1%）で、前回に比べ205経営体（16.8%）増加した。（表2）

図4 漁獲物の主な出荷先

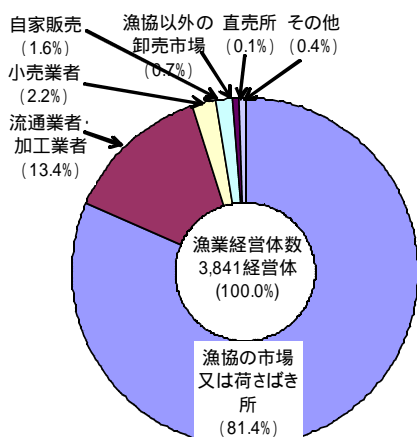


表2 活魚販売を行った漁業経営体

区分	単位：経営体		
	漁業経営体数	活魚販売を行った経営体数	活魚販売を行った経営体数の割合 (%)
平成15	3,841	1,425	37.1%
平成10	4,476	1,220	27.3%
増減数	15-10	635	205
増減率 (%)	15/10	14.2	16.8

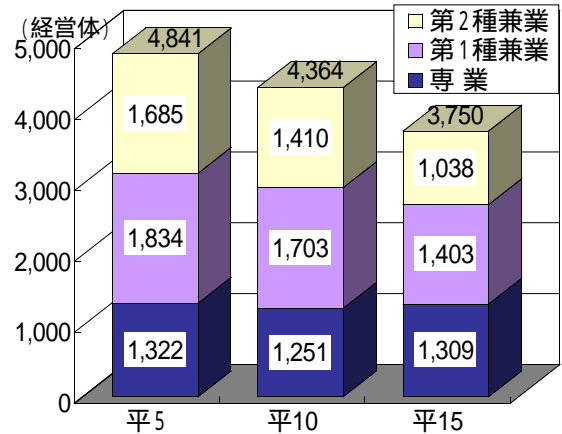
(2) 個人漁業経営体

ア 専兼業別経営体数

個人経営体3,750経営体を専兼業別に見ると,第1種兼業が1,403経営体(構成比37.4%)で最も多く,専業が1,309経営体(同34.9%),第2種兼業が1,038経営体(同27.7%)となっている。

前回調査と比べると,専業が4.6%増加したが,第1種兼業は17.6%,第2種兼業は26.4%とそれぞれ大きく減少している。(図5)

図5 専兼業別経営体数の推移



イ 自営漁業の後継者の有無別経営体数

自営漁業の後継者のいる個人経営体数は450経営体(全個人経営体数に占める割合12.0%)で,前回に比べ67経営体(13.0%)減少した。

後継者のいる個人経営体の割合を漁業層別に見ると,沿岸漁業層は11.6%で,前回に比べ0.6ポイント増加したが,中小漁業層は42.9%で,前回に比べ9.4ポイント減少した。(表3)

表3 後継者の有無別個人経営体数

単位: 経営体

区分	平成15年	うち,後継者あり		平成10年	うち,後継者あり		後継者有 り経営体 増減数	後継者有 り経営体 増減率(%)
		経営体数	割合(%)		経営体数	割合(%)		
総数	3,750	450	12.0%	4,364	517	11.8%	67	13.0%
沿岸漁業層	3,701	429	11.6%	4,276	471	11.0%	42	8.9%
漁船漁業等	3,216	336	10.4%	3,686	355	9.6%	19	5.4%
海面養殖	485	93	19.2%	590	116	19.7%	23	19.8%
中小漁業層	49	21	42.9%	88	46	52.3%	25	54.3%

## 2 漁業就業者

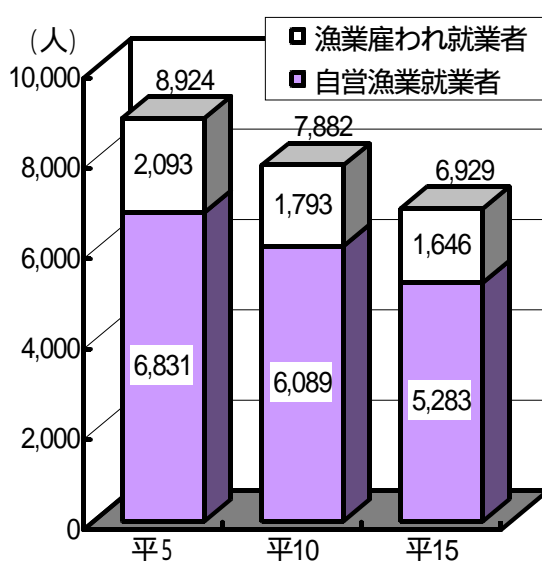
### ア 自営・雇われ別漁業就業者数

漁業就業者数(漁業の海上作業に30日以上従事した人)は,6,929人で前回調査に比べ953人(12.1%)減少した。

漁業就業者を自営漁業,漁業雇われ別に見ると,自営漁業のみ又は主として自営漁業に従事した自営漁業就業者は,5,283人(構成比76.2%),漁業雇われのみ又は主として漁業雇われに従事した漁業雇われ就業者は,1,646人(同23.8%)となった。

前回調査と比べると,自営漁業就業者が13.2%,漁業雇われ就業者は8.2%の減少となり,自営漁業就業者の減少率が高かった。(図6)

図6 自営・雇われ別漁業就業者数

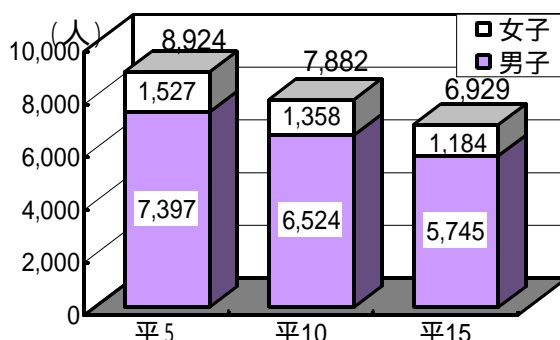


### イ 性別漁業就業者数

性別で見ると,男子は5,745人(構成比82.9%),女子は1,184人(同17.1%)となった。

前回調査と比べると,男子が779人(11.9%),女子が174人(12.8%)の減少となった。(図7)

図7 性別漁業就業者数



### ウ 男子年齢別漁業就業者数

男子について年齢階層別に見ると65歳以上が2,261人(構成比39.4%),60~64歳904人(同15.7%)となっており,前回調査から,60歳以上が半数を超えている。

前回調査と比べると,15~29歳で65人(29.4%),65歳以上で214人(10.5%)増加しているほかは,すべて減少しており,漁業就業者の高齢化が進む一方で,15~29歳の若年層が,昭和38年以降はじめて増加に転じた。(図8,図9)

図8 男子年齢別漁業就業者構成比の推移

単位:人

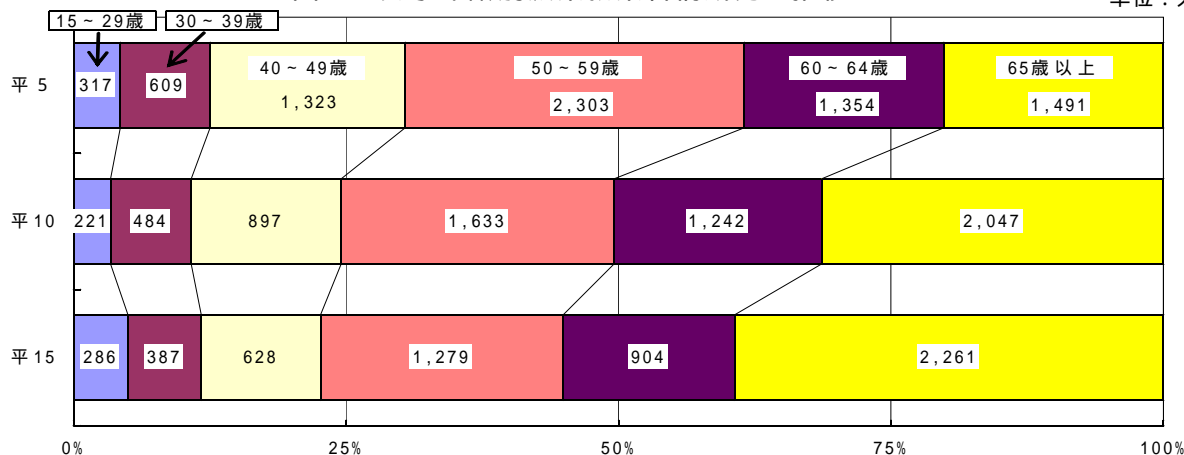
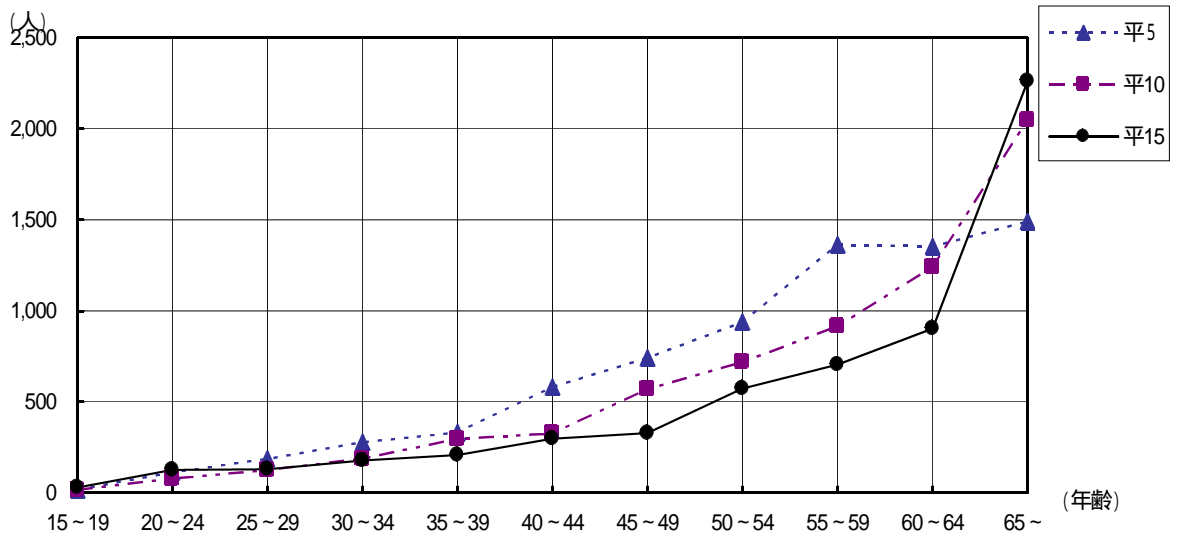


図9 男子年齢別漁業就業者数の推移



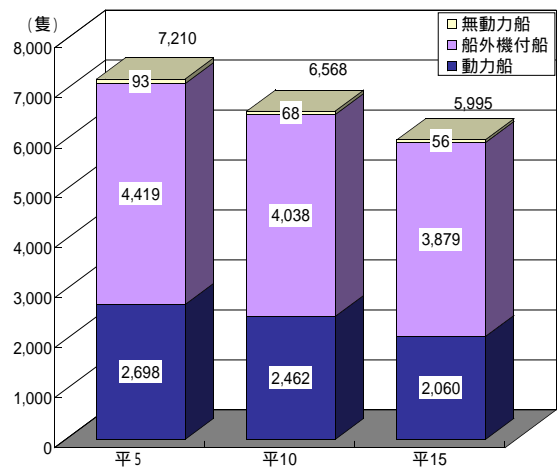
### 3 保有漁船

経営体が過去1年間に使用し、調査日現在保有している漁船の総数は、5,995隻で前回調査と比べ573隻(8.7%)減少した。

漁船を種類別に見ると、船外機付船が3,879隻(構成比64.7%)と最も多く、次いで動力船2,060隻(同34.4%)、無動力船が56隻(同0.9%)となっている。

前回調査との増減率を見ると、動力船が16.3%減、船外機付船が3.9%減、無動力船が17.6%減となり、動力船及び無動力船が大きく減少している。(図10)

図10 保有漁船の推移



統計表

第1表 経営組織別経営体数

単位：経営体

区分	総数	個人経営体	団体経営体					
			計	会社	漁業協同組合	漁業生産組合	共同経営	官庁学校試験場等
平成 5	4,962	4,841	121	62	17	2	37	3
平成 10	4,476	4,364	112	58	11	3	36	4
<b>平成 15</b>	<b>3,841</b>	<b>3,750</b>	<b>91</b>	<b>45</b>	<b>10</b>	<b>2</b>	<b>30</b>	<b>4</b>
増減率(%)								
10/5	9.8	9.9	7.4	6.5	35.3	50.0	2.7	33.3
15/10	14.2	14.1	18.8	22.4	9.1	33.3	16.7	0.0

第2表 漁業層別経営体数

単位：経営体

区分	総数	沿岸漁業層			中小漁業層	大規模漁業層
		計	海面養殖層	左記以外の沿岸漁業層		
平成 5	4,962	4,843	735	4,108	119	-
平成 10	4,476	4,342	605	3,737	134	-
<b>平成 15</b>	<b>3,841</b>	<b>3,753</b>	<b>495</b>	<b>3,258</b>	<b>88</b>	<b>-</b>
増減率(%)						
10/5	9.8	10.3	17.7	9.0	12.6	-
15/10	14.2	13.6	18.2	12.8	34.3	-

第3表 階層別経営体数

単位：経営体

区分	総数	漁船非使用	漁船使用								定置網	地びき網	海面養殖
			無動力船のみ	動力船使用						100ト以上			
				1トン未満	1～3	3～5	5～10	10～30	30～100				
平成 5	4,962	268	9	1,859	567	977	391	52	47	20	30	7	735
平成 10	4,476	262	5	1,687	484	889	375	75	41	18	30	5	605
<b>平成 15</b>	<b>3,841</b>	<b>207</b>	<b>4</b>	<b>1,523</b>	<b>376</b>	<b>762</b>	<b>354</b>	<b>40</b>	<b>32</b>	<b>16</b>	<b>28</b>	<b>4</b>	<b>495</b>
増減率(%)													
10/5	9.8	2.2	44.4	9.3	14.6	9.0	4.1	44.2	12.8	10.0	0.0	28.6	17.7
15/10	14.2	21.0	20.0	9.7	22.3	14.3	5.6	46.7	22.0	11.1	6.7	20.0	18.2



第4表 主とする漁業種類別経営体数

単位：経営体

区分	総数	底びき網	う	船びき網	まき網	刺網	敷網	はえ縄	釣
			底びき小型網						
平成 5	4,962	234	224	38	43	1,091	13	136	1,027
平成 10	4,476	247	239	34	38	899	31	120	975
<b>平成 15</b>	<b>3,841</b>	<b>199</b>	<b>193</b>	<b>40</b>	<b>29</b>	<b>807</b>	<b>10</b>	<b>89</b>	<b>836</b>
増減率(%)									
10/5	9.8	5.6	6.7	10.5	11.6	17.6	138.5	11.8	5.1
15/10	14.2	19.4	19.2	17.6	23.7	10.2	67.7	25.8	14.3

区分	地びき網	大型定置網	小型定置網	小型捕鯨	採貝	採藻	そ漁の他の業	海面養殖	う
									のり養殖
平成 5	7	9	21	1	1,420	63	124	735	709
平成 10	5	9	21	1	1,282	81	128	605	585
<b>平成 15</b>	<b>4</b>	<b>9</b>	<b>19</b>	<b>1</b>	<b>1,169</b>	<b>37</b>	<b>97</b>	<b>495</b>	<b>480</b>
増減率(%)									
10/5	28.6	0.0	0.0	0.0	9.7	28.6	3.2	17.7	17.5
15/10	20.0	0.0	9.5	0.0	8.8	54.3	24.2	18.2	17.9

第5表 漁獲金額別経営体数

単位：経営体

区分	総数	30万円未満	30~50	50~100	100~200	200~500	500~1000	1000~2000	2000~5000	5000万円~1億円	1億円以上	1
												経営体平均漁獲金額(万円)
平成 5	4,962	210	179	433	705	1,545	945	692	172	28	53	891
平成 10	4,476	222	179	421	623	1,413	803	514	231	20	50	853
<b>平成 15</b>	<b>3,841</b>	<b>208</b>	<b>171</b>	<b>358</b>	<b>655</b>	<b>1,196</b>	<b>612</b>	<b>384</b>	<b>198</b>	<b>12</b>	<b>47</b>	<b>888</b>
増減率(%)												
10/5	9.8	5.7	0.0	2.8	11.6	8.5	15.0	25.7	34.3	28.6	5.7	4.3
15/10	14.2	6.3	4.5	15.0	5.1	15.4	23.8	25.3	14.3	40.0	6.0	4.1

第6表 漁獲物の主な出荷先

単位：経営体

区分	総計	漁協の市場又は荷さばき所	漁協以外の卸売市場	流通業者・加工業者	小売業者	生協	直売所	自家販売	その他
<b>平成 15</b>	<b>3,841</b>	<b>3,125</b>	<b>28</b>	<b>513</b>	<b>86</b>	-	<b>2</b>	<b>63</b>	<b>24</b>
構成比(%)	100.0	81.4	0.7	13.4	2.2	-	0.1	1.6	0.6

第7表 活魚販売を行った経営体数

単位：経営体

区分	総数	活魚販売あり	活魚販売なし
平成10	4,476	1,220	3,256
<b>平成15</b>	<b>3,841</b>	<b>1,425</b>	<b>2,416</b>
増減率(%)			
15/10	14.2	16.8	25.8

第8表 専兼業別個人経営体数

単位：経営体

区分	総数	専業	兼業		
			計	第1種兼業	第2種兼業
平成5	4,841	1,322	3,519	1,834	1,685
平成10	4,364	1,251	3,113	1,703	1,410
<b>平成15</b>	<b>3,750</b>	<b>1,309</b>	<b>2,441</b>	<b>1,403</b>	<b>1,038</b>
増減率(%)					
10/5	9.9	5.4	11.5	7.1	16.3
15/10	14.1	4.6	21.6	17.6	26.4

第9表 主とする兼業種類別経営体数

単位：経営体

区分	総数	自営漁業を主とする経営体 (第1種兼業)										
		計	自営業					共出 同資 経営 に従 に事	漁業 雇 われ	漁業以外に 雇われ		
			農 業	水加 工 産業	遊案 内 漁業	旅民 館宿 ・業	そ の 他			漁 関 連 施 業 設	そ の 他	
平成5	3,519	1,834	298	23	62	88	110	21	37	103	1,092	
平成10	3,113	1,703	226	11	78	61	117	15	39	96	1,060	
<b>平成15</b>	<b>2,441</b>	<b>1,403</b>	<b>139</b>	<b>21</b>	<b>114</b>	<b>39</b>	<b>94</b>	<b>12</b>	<b>50</b>	<b>84</b>	<b>850</b>	
増減率(%)												
10/5	11.5	7.1	24.2	52.2	25.8	30.7	6.4	28.6	5.4	6.8	2.9	
15/10	21.6	17.6	38.5	90.9	46.2	36.1	19.7	20.0	28.2	12.5	19.8	

区分	計	自営漁業を従とする経営体 (第2種兼業)									
		自営業					共出 同資 経営 に従 に事	漁業 雇 われ	漁業以外に 雇われ		
		農 業	水加 工 産業	遊案 内 漁業	旅民 館宿 ・業	そ の 他			漁 関 連 施 業 設	そ の 他	
平成5	1,685	214	14	73	62	160	7	60	52	1,043	
平成10	1,410	210	12	86	32	140	1	34	48	847	
<b>平成15</b>	<b>1,038</b>	<b>156</b>	<b>7</b>	<b>53</b>	<b>24</b>	<b>139</b>	<b>2</b>	<b>19</b>	<b>30</b>	<b>608</b>	
増減率(%)											
10/5	16.3	1.9	14.3	17.8	48.4	12.5	85.7	43.3	7.7	18.8	
15/10	26.4	25.7	41.7	38.4	25.0	0.7	100.0	44.1	37.5	28.2	

第10表 自営漁業の後継者の有無別経営体数

単位：経営体

区分	総数	うち、後継者あり	沿岸漁業層						中小漁業層	
			計	うち、後継者あり	漁船漁業等	うち、後継者あり	海面養殖	うち、後継者あり	計	うち、後継者あり
平成 5	4,841	452	4,771	420	4,055	291	716	129	70	32
平成 10	4,364	517	4,276	471	3,686	355	590	116	88	46
<b>平成 15</b>	<b>3,750</b>	<b>450</b>	<b>3,701</b>	<b>429</b>	<b>3,216</b>	<b>336</b>	<b>485</b>	<b>93</b>	<b>49</b>	<b>21</b>
増減率(%)										
10/5	9.9	14.4	10.4	12.1	9.1	22.0	17.6	10.1	25.7	43.8
15/10	14.1	13.0	13.4	8.9	12.8	5.4	17.8	19.8	44.3	54.3

第11表 自営・雇われ別・性別漁業就業者

単位：人

区分	総数	自営漁業就業者 (自営漁業のみ又は自営漁業が主)			雇われ就業者 (雇われのみ又は雇われが主)		
		計	男	女	計	男	女
平成 10	7,882	6,089	4,743	1,346	1,793	1,781	12
<b>平成 15</b>	<b>6,929</b>	<b>5,283</b>	<b>4,112</b>	<b>1,171</b>	<b>1,646</b>	<b>1,633</b>	<b>13</b>
増減率(%)							
10/5	11.7	10.9	10.7	11.3	14.3	14.5	33.3
15/10	12.1	13.2	13.3	13.0	8.2	8.3	8.3

第12-1表 男子年齢別就業者数

単位：人

区分	計	15~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~
平成 5	7,397	16	114	187	278	331	581	742	939	1,364	1,354	1,491
平成 10	6,524	17	79	125	188	296	327	570	718	915	1,242	2,047
<b>平成 15</b>	<b>5,745</b>	<b>30</b>	<b>126</b>	<b>130</b>	<b>178</b>	<b>209</b>	<b>299</b>	<b>329</b>	<b>574</b>	<b>705</b>	<b>904</b>	<b>2,261</b>
増減率(%)												
10/5	11.8	6.3	30.7	33.2	32.4	10.6	43.7	23.2	23.5	32.9	8.3	37.3
15/10	11.9	76.5	59.5	4.0	5.3	29.4	8.6	42.3	20.1	23.0	27.2	10.5

第12-2表 女子年齢別就業者数

単位：人

区分	計	15~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~
平成 5	1,527	-	4	12	35	54	129	214	297	312	262	208
平成 10	1,358	-	2	4	15	49	61	123	203	274	295	332
<b>平成 15</b>	<b>1,184</b>	<b>-</b>	<b>1</b>	<b>7</b>	<b>9</b>	<b>25</b>	<b>52</b>	<b>71</b>	<b>116</b>	<b>193</b>	<b>248</b>	<b>462</b>
増減率(%)												
10/5	11.1	-	50.0	66.7	57.1	9.3	52.7	42.5	31.6	12.2	12.6	59.6
15/10	12.8	-	50.0	75.0	40.0	49.0	14.8	42.3	42.9	29.6	15.9	39.2

第13表 性別・年齢別15歳以上の漁業従業者数

単位:人

自営・雇われ	計	男								
		小計	15～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54
平成15	6,929	5,745	30	126	130	178	209	299	329	574
自営のみ	5,218	4,051	15	46	53	105	130	214	227	360
自雇 営わ とれ	計	113	108	2	2	6	5	6	11	8
	自営が主	65	61	1	1	3	3	4	10	5
	雇われが主	48	47	1	1	3	2	2	1	3
雇われのみ	1,598	1,586	13	78	71	68	73	74	94	199

自営・雇われ	男					女				
	55～59	60～64	65～69	70～74	75歳～	小計	15～19歳	20～24	25～29	30～34
平成15	705	904	1,070	800	391	1,184	-	1	7	9
自営のみ	454	621	792	675	359	1,167	-	1	6	9
自雇 営わ とれ	計	12	17	17	6	5	-	-	-	-
	自営が主	6	8	7	4	4	-	-	-	-
	雇われが主	6	9	10	2	1	1	-	-	-
雇われのみ	239	266	261	119	31	12	-	-	1	-

自営・雇われ	女								
	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75歳～
平成15	25	52	71	116	193	248	254	146	62
自営のみ	25	50	70	114	190	243	251	146	62
自雇 営わ とれ	計	-	1	-	1	1	1	-	-
	自営が主	-	1	-	1	-	1	-	-
	雇われが主	-	-	-	-	1	-	-	-
雇われのみ	-	1	1	1	2	4	2	-	-

第14表 保有漁船

単位 隻数:隻  
トン数:トン

区分	総数	無動力船	船外機付船	動力船		
				隻数	総トン数	1隻当り トン数
平成5	7,210	93	4,419	2,698	20,646	7.7
平成10	6,568	68	4,038	2,462	18,246	7.4
<b>平成15</b>	<b>5,995</b>	<b>56</b>	<b>3,879</b>	<b>2,060</b>	<b>15,102</b>	<b>7.3</b>
増減率(%)						
10/5	8.9	26.9	8.6	8.7	11.6	3.9
15/10	8.7	17.6	3.9	16.3	17.2	1.4

第15表 経営体階層別統計

経営体階層	総数	漁 船					最盛期の海上作業従事者数			1経営体 平均 漁獲金額 万円	
		無動力船	船外機 付船	動 力 船			計	家族	雇用者		
				隻数	総トン数	馬力数					
平成15	経営体 3,841	隻 56	隻 3,879	隻 2,060	t 15,101.55	p s 160,021	人 7,893	人 5,672	人 2,221	888	
漁船非使用	207	-	-	-	-	-	229	227	2	57	
漁船使用	無動力船のみ	4	4	-	-	-	5	5	-	128	
	1t未満	1,523	11	1,740	61	44.79	1,365	2,119	2,090	29	200
	1～3	376	11	166	380	720.08	15,484	463	457	6	266
	3～5	762	3	266	771	3,403.62	62,300	1,087	940	147	505
	5～10	354	3	100	383	2,785.42	33,353	877	545	332	1,273
	10～20	39	1	30	68	541.84	4,355	111	55	56	1,356
	20～30	1	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	30～50	7	-	2	26	272.31	2,820	70	9	61	13,987
	50～100	25	-	28	81	1,880.46	15,642	538	27	511	18,563
	100～200	8	-	10	37	1,038.97	6,180	286	3	283	37,931
	200～500	7	-	-	38	2,637.12	9,135	312	1	311	43,978
	500～1000	1	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	1000～3000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3000t以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
大型定置網	9	6	12	44	406.85	2,453	173	71	102	27,883	
小型定置網	19	3	25	27	93.37	938	60	30	30	2,729	
地びき網	4	-	4	3	10.45	134	23	6	17	115	
海面養殖	ぎんざけ養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	ぶり養殖	4	-	4	7	26.95	397	12	-	12	1,063
	まだい養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	ひらめ養殖	4	-	-	-	-	178	163	15	604	
	その他の魚類養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	わかめ類養殖	7	-	7	5	14.33	110	12	10	2	217
	のり類養殖	480	14	1,485	122	587.63	3,745	1,250	1,031	219	1,275
その他の養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
沿岸漁業層計	3,753	55	3,809	1,803	8,093.49	120,279	6,488	5,575	913	580	
海面養殖層計	495	14	1,496	134	628.91	4,252	1,452	1,204	248	1,253	
上記以外の沿岸漁業層計	3,258	41	2,313	1,669	7,464.58	116,027	5,036	4,371	665	477	
中小漁業層計	88	1	70	257	7,008.06	39,742	1,405	97	1,308	14,050	

第16表 経営組織別統計

経営組織	総数	漁 船					最盛期の海上作業従事者数			1経営体 平均 漁獲金額 万円
		無動力船	船外機 付船	動 力 船			計	家族	雇用者	
				隻数	総トン数	馬力数				
平成15	経営体 3,841	隻 56	隻 3,879	隻 2,060	t 15,101.55	p s 160,021	人 7,893	人 5,672	人 2,221	888
個人	3,750	50	3,813	1,817	9,296.82	127,620	6,365	5,361	1,004	573
会社	45	4	43	134	3,755.48	22,398	871	-	871	19,805
漁業協同組合	10	2	8	36	296.42	2,082	294	240	54	24,046
漁業生産組合	2	×	×	×	×	×	×	×	×	×
共同経営	30	-	15	51	346.34	3,331	154	53	101	2,436
官公庁・学校・試験場等	4	×	×	×	×	×	×	×	×	×

第17表 主とする漁業種類別統計

主とする漁業種類		総数	漁船				最盛期の海上作業従			1経営体平均漁獲金額		
			無動力船	船外機付船	動力船		計	家族	雇用者			
		経営体	隻	隻	隻	t	ps	人	人	人	万円	
平成15		3,841	56	3,879	2,060	15,101.55	160,021	7,893	5,672	2,221	888	
底びき網	遠洋底びき網	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	以西底びき網	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	沖合底びき網	1  そうまき	6	-	-	6	407.91	2,740	41	2	39	10,917
		2  そうまき	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小型底びき網	縦びき	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	縦びきその他	193	3	69	222	1,455.12	10,232	366	270	96	713	
船きび網	ひき回し網	1	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
	ひき寄せ網	39	-	5	52	247.12	5,586	98	52	46	1,087	
地	びき網	4	-	4	3	10.45	134	23	6	17	115	
まき網	大まき網	1  そうまき遠洋かつお・まぐろ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		1  そうまき近海かつお・まぐろ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		1  そうまきその他	4	-	-	18	1,600.63	4,855	169	1	168	57,295
	中・小まき網	2  そうまき	5	-	7	32	599.78	5,982	240	-	240	52,176
		巾着網 1  そうまき	2	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	巾着網 2  そうまき	18	-	22	96	1,430.69	14,080	524	9	515	21,247	
	その他のまき網	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
刺網	さけ・ます流し網	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	かじき等流し網	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
敷網	その他の刺網	807	8	630	357	1,255.86	23,489	1,131	1,051	80	348	
	さんま棒受網	10	-	-	14	1,305.63	4,290	154	21	133	14,633	
	その他の敷網	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
大	型定置網	9	6	12	44	406.85	2,453	173	71	102	27,883	
大	さけ定置網	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
小	型定置網	19	3	25	27	93.37	938	60	30	30	2,729	
	その他の網漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
はえ縄	遠洋まぐろはえ縄	2	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
	近海まぐろはえ縄	2	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
	沿岸まぐろはえ縄	10	-	1	10	86.37	1,190	29	13	16	1,835	
	その他のはえ縄	75	-	4	76	477.78	5,180	131	97	34	1,265	
釣	かつお一本釣	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	いか釣(沿岸)	46	-	6	45	188.51	3,509	55	52	3	350	
	さば釣	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	ひき縄釣	129	-	42	127	642.88	10,913	191	165	26	672	
	その他の釣	661	2	325	518	2,313.86	44,001	866	766	100	423	
小	型捕鯨	1	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
潜	水器漁業	37	-	14	39	277.92	3,780	197	57	140	2,357	
採	貝	1169	19	1,145	182	486.55	7,194	1,697	1,683	14	200	
採	藻	37	1	5	6	32.95	455	52	44	8	125	
	その他の漁業	60	-	56	36	126.03	1,688	82	74	8	316	
海面養殖	魚類養殖	ぎんざけ養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		ぶり養殖	4	-	4	7	26.95	397	12	-	12	1,063
		まだい養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		ひらめ養殖	4	-	-	-	-	-	178	163	15	604
	その他の魚類養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	養殖	わかめ類養殖	7	-	7	5	14.33	110	12	10	2	217
のり類養殖		480	14	1485	122	587.63	3,745	1,250	1031	219	1,275	
真珠養殖		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	真珠母貝養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他の養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

## 利用上の注意事項

### 1 2003年（第11次）漁業センサスの概要

漁業センサスは、昭和24年3月に第1次漁業センサスを実施して以来、5年ごとに実施しているもので、その時々为社会状況に沿った調査を行い、今回が第11回目となる2003年漁業センサスである（昭和33年は「沿岸漁業臨時調査」として実施。）。

#### （1）調査の目的

2003年漁業センサスは、漁業の生産構造を明らかにするとともに、漁村、流通・加工業等の漁業の背景の実態を総合的に把握し、漁業構造の改善等水産行政諸施策の基礎資料を整備することを目的として実施したものである。

#### （2）調査の体系

調査の種類		調査の対象	調査の系統	調査期日	調査方法
海面漁業調査	漁業経営体調査	海面に沿う市区町村及び漁業法第86条1項規定により農林水産大臣が指定した市区町村(以下、「沿海市区町村」という。)の区域内に所在する漁業経営体	農林水産省   都道府県   市区町村   調査員  (県系統調査)	平成15年 11月1日 現在	調査員が調査 客体から面接 聞き取り調査 (一部項目 (会社,官公 庁,学校,試験 場については 全部)自計申 告)
	漁業従事者世帯調査	沿海市区町村に所在する漁業従事者世帯		"	
	漁業管理組織調査	沿海市区町村に所在する漁業管理組織	農林水産省   地方農政局 	"	統計・情報セ ンター職員が 調査客体から の面接聞き取 り調査
	海面漁業地域調査	農林水産大臣が指定する漁業地区	取りまとめセン ター   統計・情報セン ター	"	

調査の種類		調査の対象	調査の系統	調査期日	調査方法
内水面漁業調査	内水面漁業経営体調査	農林水産大臣の指定する湖沼の漁業経営体及び養殖業経営体	農林水産省   地方農政局   取りまとめセンター   統計・情報センター   (調査員)	平成15年 11月1日 現在	調査員又は統計・情報センター職員が調査客体からの面接聞き取り調査(一部自計申告)
	内水面漁業地域調査	農林水産大臣の指定する内水面漁業地域	農林水産省   地方農政局   取りまとめセンター   統計・情報センター	〃	統計・情報センター職員が調査客体からの面接聞き取り調査
流通加工調査	水産物流通機関調査	魚市場、水産卸売業者及び水産物買受人	農林水産省   地方農政局   取りまとめセンター   統計・情報センター   (調査員)	〃	調査員又は統計・情報センター職員が、調査客体に調査票を配布、回収(自計申告調査)
	冷凍・冷蔵、水産加工工場調査	冷凍・冷蔵工場及び水産加工工場	取りまとめセンター   統計・情報センター   (調査員)	〃	〃

## 2 概要の構成

この概要は、千葉県において調査を実施した海面漁業調査(業態経営体調査及び漁業従事者世帯調査)結果について掲載したものであり、関東農政局千葉統計・情報センターにおいて実施した海面漁業調査(漁業管理組織調査及び海面漁業地域調査)、内水面漁業調査及び流通加工調査結果については、「内水面漁業調査・流通加工調査結果の概要」(関東農政局千葉統計・情報センター発表)を利用されたい。



### 3 用語の定義及び約束事項（海面漁業調査）

過去1年間 漁業経営体	平成14年11月1日～平成15年10月31日 過去1年間に利潤又は生活の資を得るために、生産物を販売することを目的として、海面において水産動植物の採捕又は養殖の事業を行った世帯又は事業所をいう。 ただし、過去1年間ににおける漁業の海上作業従事日数が30日未満の個人経営体は除く。
経営体階層	漁業経営体が「過去1年間に主として営んだ漁業種類」又は「過去1年間に使用した漁船のトン数」により、次の方法により決定した。 (ア)過去1年間に主として営んだ漁業種類（販売金額1位の漁業種類）により決定した経営体階層。 大型定置網，小型定置網，地びき網及び海面養殖の各階層。 (イ)過去1年間に使用した漁船の種類及び動力船の合計トン数により決定した経営体階層。 上記(ア)以外の経営体は、使用漁船の種類及び使用動力船の合計トン数により、漁船非使用，無動力船，動力1トン未満から動力3,000トン以上の階層までの15経営体階層を決定した。 なお，船外機付船のみを使用した経営体で(ア)に該当する以外はすべて1トン未満階層とした。 また，動力漁船の合計トン数には，専用船（遊漁のみに用いる船，買いつけ用の鮮魚運搬船等）のトン数は含んでいない。
漁業層	
沿岸漁業層	漁船非使用，無動力船，動力船10トン未満，定置網，地びき網及び海面養殖の各階層を総称したものをいう。
中小漁業層	動力船10トン以上1,000トン未満の各階層を総称したものをいう。
大規模漁業層	動力船1,000トン以上の各階層を総称したものをいう。
漁業制度	
大臣許可漁業	漁業法(昭和24年12月15日法律第267号)に基づいて政令により定められた漁業(「指定漁業」と称されている。)で農林水産大臣の許可を受けなければ営むことができない漁業をいう。
知事許可漁業	漁業法により，知事の許可を受けなければ営むことのできない漁業(法定知事許可漁業)及び都道府県漁業調整規則で知事の判断に基づき独自に規定した漁業で，知事の許可を受けなければ営むことができない漁業をいう。
大臣承認漁業	農林水産大臣の承認がなければ営むことができない漁業をいう。
漁業権漁業	都道府県知事の免許を受け，一定の水面において排他的に一定の漁業を営む権利を有する漁業で共同漁業，区画漁業，定置漁業が含まれる。
自由漁業	海面で自由に営むことのできる漁業をいう。
その他	上記以外で以下の漁業をいう。 (ア)官公庁，学校，試験場等の調査船の行う漁業 (イ)海区漁業調整委員会の承認を受けて営む漁業 (ウ)農林水産大臣に届け出を行って営む漁業

漁業種類	(ア)「主とする漁業種類」 漁業経営体が過去1年間に営んだ漁業種類のうち主たる漁業種類をいい、漁業種類を2種類以上営んだ場合、販売金額1位の漁業種類をいう。 (イ)「営んだ漁業」 漁業経営体が過去1年間に営んだすべての漁業種類をいう。
漁船	過去1年間に経営体が漁業生産のために使用し、調査日現在保有しているものをいい、主船のほかに付属船(まき網における灯船、魚群探索船、網船等)を含む。 ただし、漁船の登録を受けていても、直接漁業生産に参加しない船(遊漁のみに用いる船、買いつけ用の鮮魚運搬船等)は除く。
活魚販売	貝類以外の漁獲物を活魚槽、魚槽等により活かして水揚げし、活魚として出荷することを目的として、生きている状態(泳ぎ)で販売したものをいう。
経営組織	漁業経営体を経営形態別に分類する区分をいう。
個人経営体	個人で漁業を自営する経営体をいう。
団体経営体	個人経営体以外の漁業経営体をいい、会社、漁業協同組合、漁業生産組合、共同経営、官公庁・学校・試験場に区分している。
会社	商法又は有限会社法に基づき設立された合名会社、合資会社、株式会社及び有限会社をいう。
漁業協同組合	水産業協同組合法(昭和23年12月15日法律第242号)に基づき設立された漁業協同組合及び漁業協同組合連合会をいう。
漁業生産組合	水産業協同組合法に基づき設立された漁業生産組合をいう。
共同経営	二人以上(法人を含む)が、漁船、漁網等の主要生産手段を共有し、漁業経営を共同で行ったものをいう。
官公庁・学校・試験場	官公庁・学校・試験場のうち漁獲物又は収獲物を販売したものをいう。
漁業従事者世帯	過去1年間に生活の資として賃金報酬を得ることを目的とし、漁業経営体に雇われて又は共同経営に出資従事して30日以上漁業の海上作業に従事した世帯員がいる世帯をいう。
最盛期の海上作業従業者数	各漁業経営体において、過去1年間に営んだすべての海面漁業を通じて最も多くの人が漁業の海上作業に従事した時期の人数をいう。したがって、最盛期の海上作業従事者数を合計したものは漁業従事者数の実数とはならない。
漁業の陸上作業	漁業に係る作業のうち、漁船、漁網等の生産手段の修理・整備・漁具、漁網、食料品の積み込み作業、出漁・帰港時の漁船の引き下ろし、引き上げ、悪天候時の出漁待機、餌の仕入れ及び調餌作業、真珠の核入れ作業、珠の採取作業、貝清掃作業、貝のむき身作業、のり、わかめの干し作業、漁獲物を出荷するまでの運搬、箱詰め作業、自家生産物を主たる原料とした水産加工品の製造・加工作業、自営漁業の管理運営業務で海上作業以外のすべての作業をいう。
陸上作業のみ最多従事者数	過去1年間に営んだすべての海面漁業を通じて、陸上作業のみを行った人が最も多かった時期の人数をいう。

経営体の専兼業分類	
専業	個人経営体で、満15歳以上の世帯員の中に自営漁業以外の仕事に従事した者がいないものをいう。
第1種兼業	個人経営体で、満15歳以上の世帯員の中に自営漁業以外の仕事に従事した者がいるもので、自営漁業の年間収入が自営漁業以外の年間収入を上回るものをいう。
第2種兼業	個人経営体で、満15歳以上の世帯員の中に自営漁業以外の仕事に従事した者がいるもので、自営漁業以外の年間収入が自営漁業の年間収入を上回るものをいう。
自営漁業の経営主	自営漁業の経営に責任を持っている者をいう。具体的には、経営の意志決定を行う人、経営活動の結果として損益の貴属人である人等。
経営主の就業状況	
自営漁業のみ	個人経営体の経営主で、自営漁業以外の仕事に従事していない者をいう。
自営漁業が主	個人経営体の経営主で、自営漁業以外の仕事にも従事し、自営漁業の年間従事日数が自営漁業以外の年間従事日数を上回る者をいう。
自営漁業が従	個人経営体の経営主で、自営漁業以外の仕事にも従事し、自営漁業以外の年間従事日数が、自営漁業の従事日数を上回る者をいう。
基幹的漁業従事者	個人経営体の世帯員のうち、満15歳以上で自営漁業の海上作業従事日数が最も多い者をいう。
自営漁業の後継者	個人経営体の世帯員のうち、満15歳以上で過去1年間に漁業に従事した者で、将来自営漁業の経営主になる予定の者をいう。
漁業世帯 漁業就業者	個人経営体及び漁業従事者世帯を総称したものをいう。 漁業世帯の世帯員のうち、満15歳以上で過去1年間に自営漁業又は漁業雇われの海上作業に年間30日以上従事した者をいう。
沿岸漁業就業者	漁船非使用漁業、無動力及び10トン未満の動力船を使用する漁業、定置網漁業並びに地びき網漁業及び海面養殖業に従事した漁業就業者をいう。
沖合・遠洋漁業就業者	沿岸漁業就業者以外の漁業就業者をいう。

#### 4 数値及び記号の表示について

- (1) 今回公表の数値は、確定値でなく概算値である。
- (2) 計算値は小数点以下第2位を四捨五入した。
- (3) 「-」は、該当がないものを示す。
- (4) 「↓」は、減少を示す。
- (5) 「0」は、単位未満を含む。
- (6) 「×」は、調査客体の秘密保護のため統計数値を公表しないものである。
- (7) 構成比は、四捨五入の関係で百パーセントにならない場合もある。

#### 5 その他

調査結果の詳細については、後日「2003年(第11次)漁業センサス結果報告書」として公表します。

なお、概要に関する照会は、千葉県総合企画部統計課統計調査室農林学事担当(043-223-2220)までお願いします。